

包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務

居宅介護支援事業所への 個別訪問の実践報告

地域包括支援センターあさひ
主任介護支援専門員 佐野未玲

1

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務とは・・・

目的

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができる。

手段

地域包括支援センターが居宅介護支援事業所(以下、「居宅」という)等に所属する介護支援専門員に対して関わりを持つことで、介護支援専門員が地域の中で仕事がしやすくなる。

2

居宅の介護支援専門員と包括職員との関係

平成26年頃 主任介護支援専門員部会にて・・・

市内全圏域の特徴として・・・

- ・居宅から包括への相談時期が遅い。
- ・重篤で切迫性が高くなってからの相談が多い。

包括は居宅にとって相談しにくい存在？



全圏域の課題として解決が必要！！

3

この状況が続くと・・・

○包括

介護支援専門員に対する相談先として十分に機能を果たしていない。(業務不全)

○居宅

困り事が生じても包括へ相談しない、しにくい
→ 課題の重篤化 ・業務の質の低下

○地域の高齢者

介護支援専門員がいても課題が十分に解決されにくい →
地域で暮らしにくい状況に・・・

4

居宅と包括の距離感を縮めるには？

具体策 西部圏域にある全居宅を個別に訪問する。

内容

- ・居宅ごとの特徴や介護支援専門員の状況を教えて貰う
- ・包括の役割や居宅に対する思いを伝える。

5

居宅名	平成27年	平成28年
あさひ	6名	6名
アリア	2名	1名
入舟	1名	事業所閉鎖
海	1名	1名
恵翔会	1名	2名
社協	2名	担当圏域変更(転出)
函館在宅ケア	担当圏域変更(転入)	4名
花みずき	事業所未登録	1名
フルールハピネスはこだて	3名	2名
元町	4名	3名
のぞみ	2名	3名
りら	1名	1名
年度内の全事業所数	12事業所	10事業所
個別訪問した事業所数	11事業所 23名	10事業所 24名

居宅が思っていること

- ・頼りにはなるが、気軽に声はかけにくい。
- ・「包括が忙しい、市からの委託事業をしている」という認識はあるが、詳しい事は判らない。
 - ・要支援の認定を受けた方の担当(直営・委託)
 - ・居宅が困った時の相談窓口
 - ・虐待の相談
 - ・居宅向けの研修会開催
 - ・市の高齢者福祉サービスの申請 ……この程度

7

居宅の現状

- ・1～2人規模の居宅が多い。
- ・自己研鑽に対する温度差が大きい。
- ・圏域内居宅同士の状況を知らない。
- ・困難事例の相談先は、同じ事業所の同僚や包括、知人の介護支援専門員が大半。
- ・地域の社会資源情報に疎く、活用も殆どしていない。

8

訪問後の包括あさひの動き

- ・圏域内居宅の意見を纏めた内容を居宅へ報告する。
- ・意見を聞いての包括の取り組み案を提案し、実施可能な内容から進めていくことを表明する。



訪問後1ヶ月以内に書類作成しフィードバック実施

9

見込まれる効果

- ・居宅と包括が客観的に現状を共有(自己覚知)し、
お互いの状況や活動内容を理解できる。
- ・今後の関わり方を模索できる。
～双方の意識と行動の変化

10

方針と具体策

- ・西部地区の社会資源に詳しくなろう！
- ・圏域内の介護支援専門員同士が困ったら気軽に相談できる関係になろう！
- ・圏域内の複数事業所が共同しての事例検討会開催しよう！